

科目名	サブタイトル	担当教員	配置学年
法学A	法を学ぶ	松岡 弘樹	1 年次前期
講義の目的	私達は、法律は難解であり、専門家のものであった認識を持ちがちですが、社会の複雑多様化に対応して、法律の重要性は一層増しつつあるといえます。そういった意味では、法律の知識を積極的に身につけ、トラブルを未然に防止することが、快適な社会生活を営む上で有効な手段になりうるといえるでしょう。本講義では、法の概要を学ぶことにより、法の基本理念を把握することを目的として講義を行います。		
到達目標	本講義では、法的なものの考え方、いわゆる「法的思考力（リーガルマインド）」を身につけることを到達目標として講義を行います。		
内容講義	本講義では、法概念、特質、他の規範との関係、体系、解釈等の法の基本的理念 に関して講義を行います。併せて、法的なトラブルの実例や実際の事件を紹介し解説します。		
講義スケジュール	第1講	法とは何か：規範としての法の必要性、法が主要な規範たる理由	
	第2講	法の特質：行為規範、社会（他律）規範、強要規範としての法の特質	
	第3講	法と他の規範との関係：法と道徳、慣習、宗教、戒律等の規範との違い	
	第4講	法の歴史：法の成り立ちと歴史	
	第5講	法の法源（1）：法源の意義と種類、制定法・判例法主義の国	
	第6講	法の法源（2）：制定法、判例法、慣習法、条理とその役割	
	第7講	法の体系：憲法、法律、命令他（政令、省令、条例）	
	第8講	法の分類：公法と私法、実体法と手続法、普通法（一般法）と特別法、強行法と任意法	
	第9講	法の適用の原則：所管事項の原則、形式的効力の原則、後法優先の原則、特別法優先の原則	
	第10講	法の解釈（1）：法の解釈の必要性和種類	
	第11講	法の解釈（2）：有権解釈（立法解釈、行政解釈、司法解釈）、学理解釈	
	第12講	法の解釈（3）：文理解釈、論理解釈（拡張解釈、縮小解釈、類推解釈、反対解釈、変更解釈）	
	第13講	法と権利：法における権利、権利の行使と濫用	
	第14講	法と義務：法における義務、権利・義務の主体と客体	
	第15講	まとめ	
指導方法	授業は、講義形式で行います。なるべく皆さんの身近な問題、話題となった事件等を取り入れてわかりやすく面白い講義を行いたいと思います。講義中の事柄に限らず、日ごろ疑問に思っている法律問題等ありましたら、どんどん質問して、学習に役立てるようにして下さい。講義への積極的な参加を希望します。		
授業外学習	本講義で学ぶ内容は、法律全般に渡るため、下記の参考文献等を参考にして、講義スケジュールの各項目について、事前に予習をし、講義後に復習するようにして下さい。		
成績評価方法	本試験（筆記試験）70%、平常点（授業内課題）30%の結果を総合して評価します。		
テキスト	特定のテキストは使用しません。		
書籍参考	「新版現代法学入門」伊藤正巳・加藤一郎編著（有斐閣）、「基礎法学入門」蓮井良憲・畑博行編著（有信堂）、「現代社会と法」小野幸二編著（八千代出版）、「ポケット六法（平成30年度版）」井上正仁・能見善久編（有斐閣）		
事項記			